



うちなー健康経営宣言

第 595 号

令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

きらり電設では、沖縄本島を中心に宮古・八重山地方を含めた周辺離島全域の、官公庁、老人ホーム、保育園、ホテル、分譲マンション、集合住宅、病院や一般ユーザーをお客様に電気設備全般の設計・施工・管理を行っております。

平均年齢30代前半と若い力が持ち味です。

チーム一丸となってアイデアを出し合い「創意工夫とチャレンジ精神」で、お客様に喜んでいただける仕事を請け負っています。

役員をはじめ全従業員が「うちなー健康経営宣言」をすることにより「健康」を今以上に意識し、従業員及び家族の健康に対する高い意識を持ち、より明るく活力に満ちた職場の発展につながり、また、かつての健康長寿県を復活させるべく微力ながら実現できるようチーム一丸となり取り組んでいく思いです。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。